

(議事の要旨)

開始 1 4 時 0 3 分

[西田委員長]

ただいまから、平成 3 0 年度第 1 回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名は、真野委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加議案も含めまして、議案 5 件、報告事項 6 件です。

[西田委員長]

議事に入ります前に、事務局より発言を求められていますので、発言を許可します。

[山下教育部長]

平成 3 0 年 4 月 1 日付の人事異動に伴い、説明員に変更がございましたのでご紹介申し上げます。

教育部長として私、山下が着任をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

説明員変更の紹介は以上でございます。よろしくお願いします。

[西田委員長]

新任の説明員の方、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

報告事項第 1 号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第 1 号 日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について

[加藤学校課長]

報告事項第 1 号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、ご説明申し上げます。

議案書の 1 3 ページをお開きください。

報告事項第 1 号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、でございます。

1 4 ページをご覧いただきたいと思います。

専決処分書となっております。こちらは平成 3 0 年 3 月 3 1 日に国において、子ども・子育て支援法施行令が改正されました。これは保育料について保護者の負担軽減を図ったものでございます。

日野市においても、これに合わせて平成 3 0 年 4 月 1 日より制度改正を行う必要がありましたので、このため平成 3 0 年 3 月 3 1 日付で日野市長の専決処分にて日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定についての条例改正を行っております。このことについて、教育委員会にご報告させていただくものでございます。

また、改正内容の詳細につきましては、議案第 1 号のほうでご説明をさせていただければと思います。

報告は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第1号を終了いたします。

[西田委員長]

議案第1号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の提出について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第1号 日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の提出について

[加藤学校課長]

引き続きご説明させていただきます。

議案第1号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の提出について、ご説明申し上げます。

議案書の1ページになります。

はじめに、提案理由でございます。本議案は、先ほど報告させていただきましたとおり、子ども・子育て支援法施行令の改正に伴う条例改正を市長の専決により行いました。このことを市長が次の平成30年第2回定例市議会、6月議会にて議案として報告し承認を求めることとなります。このことについて、教育委員会にお諮りするものでございます。

内容についてでございます。議案書の3ページをご覧くださいと思います。

条例改正の内容を新旧対照表でご説明させていただきます。

その前に、今回の改正についてでございます。

今回の改正は、第3階層、年収360万円未満の世帯について、国が子ども・子育て支援法施行令で定めている保育料の上限額を、国のほうは第1子については14,100円から10,100円に、第2子については7,050円から5,050円に引き下げられたことに伴い、日野市においてもこの国の上限額の49.8%を目安に定めている市の保育料の額について、同じく引き下げを行うものでございます。

新旧対照表でございます。

こちらは第3条関係の別表でございます。第3階層、年収360万円未満の世帯について、月額保育料を、第1子を7,000円から5,000円に、第2子を3,500円から2,500円に改めるものでございます。

備考の5でございます。議案書の4ページをご覧くださいと思います。

こちらと同じく第3階層のひとり親世帯等の月額保育料について、読み替える前の額を7,000円から5,000円に、3,500円から2,500円にそれぞれ改めるものでございます。

議案書の2ページをお願いいたします。

付則でございます。本条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければ意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の提出について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第2号・第31期日野市社会教育委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第2号 第31期日野市社会教育委員の委嘱について

[木村生涯学習課長]

議案第2号・第31期日野市社会教育委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

提案理由でございます。平成30年4月30日をもって第30期日野市社会教育委員の任期が満了となるため、日野市社会教育委員の設置に関する条例第2条の規定に基づき、委嘱するものでございます。

6ページをお開きください。

委員の氏名、住所、所属、期別については、記載のとおりでございます。

任期は、平成30年5月1日から平成32年4月30日までとなります。

説明については以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

真野委員、お願いします。

[真野委員]

こちらの社会教育委員の名簿の中に公募による市民の方がいらっしゃいますけれども、公募の状況ですとか、選ばれた方につきまして、教えていただければと思います。

[木村生涯学習課長]

公募の状況について、まずご説明を申し上げます。公募につきましては、日野市社会教育委員の選出に関する基準を設けております。この基準に基づき実施をしております。2月1日号の「広報ひの」に掲載し、日野市ホームページにも掲載させていただきまして募集をしております。18歳以上の社会教育・生涯学習に関心のある、会議に出席できる市民ということでの募集でございます。作文審査の内容は「日野市の社会教育・生涯学習の振興方策について」という作文を書いていただいての審査でございます。4名の応募がご

ざいました。男性3名、女性1名です。

3月1日に選考委員会を実施しております。教育部長、生涯学習担当参事、産業スポーツ部参事、文化スポーツ課長、生涯学習課長で構成する会議でございます。選考基準に基づき、作文審査をさせていただいた結果、6番の星野委員が選出されたものでございます。

選出されました星野委員について説明をさせていただきます。この方は元々主婦でいらっしゃったのですが、ある時思い立って大学に通い始められました。それから数年して大学を卒業された後、近隣の自治体で嘱託職員として働いていらっしゃいます。男女平等や人権に関する相談員の職務を果たしていらっしゃいます。星野委員は29期、30期も市民公募委員として役割を果たしていただいております。ご自身が生涯学習を実践されてきた立場の発言や、子どもの貧困と社会教育に関する提案など、様々な年代の諸問題と生涯学習や社会教育に関して会議の中で市民としても発言をいただいている方です。26年度に社会教育委員会を中心に生涯学習推進基本構想・基本計画が策定されております。この計画は平成27年度から32年度までの6年間の計画です。社会教育委員の会はこの進捗を担っておりますので、星野委員もこの中で大事な役割を果たしていただけるものと考えております。

説明については以上でございます。

[西田委員長]

詳しい説明がございました。

ほかにご質問はございませんか。濱屋委員。

[濱屋委員]

新規の方がお一人いらっしゃいますが、どういう方が教えていただけますでしょうか。

[木村生涯学習課長]

10番の田代委員でございます。社会教育委員につきましては、社会教育の関係者ということで公民館、図書館、郷土資料館、各それぞれ代表の方を出していただいております。その中で図書館の代表として、図書館協議会から代表をお願いしたものです。これまで4期にわたり図書館協議会代表を務めてきていらっしゃった委員が退任されましたので、図書館協議会の代表として田代委員を選出するものです。

田代委員は、図書館に長く勤務されておりました。図書館行政に精通されておまして、現在は図書館協議会の副議長を務められています。加えて、大学で図書館学について非常勤講師を務めてられているということもありまして、新たな視点で計画の推進に携わっていただけると考えて推薦いたしました。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければ意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第31期日野市社会教育委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第3号・第28期日野市立図書館協議会委員の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第3号 第28期日野市立図書館協議会委員の任命について

[飯倉図書館長]

議案第3号・第28期日野市立図書館協議会委員の任命について、提案を提出させていただきます。

議案書の9ページをお開きください。

提案理由でございます。平成30年4月14日をもって第27期日野市立図書館協議会委員の任期が満了となるため、日野市立図書館協議会設置条例第2条の規定に基づき、任命するものでございます。

10ページをお開きください。

図書館協議会委員の氏名、住所、備考、期別につきましては、記載のとおりでございます。

任期につきましては、平成30年4月15日から平成32年4月14日となるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

真野委員、お願いします。

[真野委員]

こちらの委員の中で公募市民の方がいらっしゃいますが、公募の状況と選ばれたお二人の方がどういう方なのか、教えていただけますか。

[飯倉図書館長]

公募市民につきましては2名の方を選出させていただいております。こちらの選出につきましては、「広報ひの」と図書館報を使いまして広く周知をさせていただきまして、8名の方からの応募をいただきました。応募につきましては、図書館の運営等に関する意見、提言ということで作文を提出していただいております。その作文につきまして市民委員の選考会を3月1日に開きまして、2名の方を選出させていただいたものでございます。

選ばれた2名の方につきましては、3番目の田中さんにつきましては3期目となります。図書館について長らく貢献をいただいております。今回の作文についても図書館についてのご意見を伺えたものと思っております。また6番目、菊地さんにつきましては、今回初めて選出をされた方でございます。応募についても初めてしていただいた方でございます。菊地さんにつきましては、平成27年度に策定いたしました第3次日野市子ども読書

活動推進計画の際も公募市民として応募いただいていたしまして、策定のほうにご尽力をいただいた方でございます。今回の作文につきましても良い提案をいただいたということで選出をされたものでございます。

〔西田委員長〕

ほかにご質問はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ意見を伺います。

〔西田委員長〕

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第 28 期日野市立図書館協議会委員の任命について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

〔西田委員長〕

議案第 4 号・第 7 期日野市郷土資料館協議会委員の解任及び任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 4 号 第 7 期日野市郷土資料館協議会委員の解任及び任命の専決処分について

〔清野郷土資料館長〕

議案第 4 号・第 7 期日野市郷土資料館協議会委員の解任及び任命の専決処分について、提出するものでございます。

提案理由、日野市郷土資料館条例第 9 条第 1 項の規定に基づく委員の解任及び任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により解任及び任命を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

11 ページをご覧ください。

解任者及び任命者、氏名、住所、理由等が記載されております。

2 名とも学校教育の関係者でございます。退職及び人事異動による転出のために解任、また新たに任命を行うものでございます。

任期は、残任期間平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 3 日までとなっております。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

〔西田委員長〕

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

〔西田委員長〕

なければ意見を伺います。

〔西田委員長〕

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第 7 期日野市郷土資料館協議会委員の解任及び任命の専決処分について、

を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第4号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

議案第5号・第8期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第5号 第8期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について

[阿井教育センター事務長]

議案第5号・第8期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。日野市立教育センター設置条例第9条の規定に基づく任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

追加議案2ページをご覧ください。

第8期日野市立教育センター運営審議会委員のうち、本日任命をいただきます3名につきましては、幼稚園園長会、小学校校長会、中学校校長会からの選出でございますので、4月1日以降の新体制での選出になります。

氏名、住所、備考、選出母体については、記載のとおりでございます。

任期でございます。平成30年4月1日から平成32年3月31日までになっています。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければ意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第8期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第5号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

報告事項第2号・日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会答申について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第2号 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会答申について

[加藤学校課長]

議案書の15ページをお開きいただきたいと思います。

報告事項第2号・日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会答申について、ご説明をさせていただきます。

16ページをお開きください。

平成29年、昨年11月22日に日野市教育委員会から、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会に対し諮問した事項について、平成30年3月30日に同検討委員会から答申があったものでございます。

答申の内容について、報告をさせていただきます。

19ページをお開きいただきたいと思います。

中段やや下、答申事項でございます。答申事項は、「市立幼稚園の適正配置について」と「市立小学校の通学区域について」の2点となっております。

はじめに、「市立幼稚園の適正配置について」でございます。

23ページをご覧くださいと思います。

3. 市立幼稚園の必要性和適正配置という項目でございます。少し読ませていただきます。

日野市全体の幼児教育・保育の質を高めるために市立幼稚園が果たしてきたセンター的役割や特別支援教育における役割は不可欠であり、今後ますますその期待は高まるものと考えられる。幼児教育・保育は、人の人生を左右するものであり、市民一人一人の豊かな生活・幸福感に満ちた生活を送ることができるようにする上で、さらに重要となってきた。このような中で、市立幼稚園は欠くことのできないものとなるを考える。

しかし、教育委員会からの諮問に明記されているように、就学前施設に関する保護者のニーズが変化してきていることや、市立幼稚園が前述のような役割を果たしてきていることを踏まえ、市立幼稚園が存在しつつも、適正な財政運営を行う上から配置数については、適当であるかどうかを検討しなければならない、と書かれてございます。検討の余地がここに書かれております。

24ページ、25ページをお開きいただきたいと思います。

24ページの一番下、(2) 市立幼稚園の適正配置について、でございます。

25ページでございます。中段でございます。(2) の最後のほうとなります。少し読ませていただきます。

市立幼稚園のセンター的機能や特別支援教育への期待に応える方策を担保しつつも欠員解消に向けた適正配置は、日野市の財政状況や市民と行政の協働による課題解決に取り組むという地方自治のあり方からも、やむを得ないものとする、と書かれてございます。

また、(3) 適正配置を進める市立幼稚園について、でございます。下から3行目でございます。

地域の子供人口や私立幼稚園の配置、第五幼稚園の欠員状況などを勘案すると第五幼稚園は適正配置の対象とせざるを得ない状況にあり、統合することが望ましいと考える、と書かれているところでございます。

26ページになります。(2)就学前教育から小学校、中学校へ、の中の中段あたりになります。

今後もこのような幼児教育・保育の質を高める研究や実践、それを共有化していくことが重要であり、市立幼稚園がその役割を果たし、各就学前施設とともに日野市全体の幼児教育・保育の向上に取り組んでいくことが重要である、ということが最後書かれてございます。

続きまして、「市立小学校の通学区域について」でございます。

27ページをご覧いただきたいと思います。

2.適正規模について、(1)適正な学校規模、と書かれております。(1)の中の中段でございます。

文部科学省では31学級以上を過大規模校としており、過大規模校は速やかな解消が望ましいとしている。日野市の実情を考慮した対応が必要となると考える、ということでございます。

28ページをご覧いただきたいと思います。中段でございます。

(3)適正規模に向けた通学区域変更、でございます。こちらも読ませていただきます。

保護者の選択実態や通学状況も考慮し、豊田小学校の通学区域内の南平地域を南平小学校の通学区域に変更することは豊田小学校の大規模化を抑制し、適正規模に資するものとする、と書かれてございます。

29ページをご覧いただきたいと思います。下から3行目でございます。

最後、まとめとして、教育委員会は本検討委員会の答申を受けて策定される適正規模・適正配置等に関する基本方針やそれに基づく実施に際しては、保護者や市民に丁寧な説明を行い、適確に進めていただきたい、ということで締められております。

また補足でございますが、30ページから52ページまでは、検討委員会で使用された資料となっております。

この答申の趣旨を踏まえて日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針案をこれから策定してまいりたいと考えております。

以上、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会答申について、の説明となります。よろしくお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

高木委員、お願いします。

[高木委員]

本答申は市立幼稚園の適正配置と市立小学校の通学区域について、2件諮問され答申が今回されているわけですが、中身的には日野市の現状なり状況を踏まえて、一部では今後に向けたあるべき姿も含めて言及されていて、非常に細かく丁寧に論議検討された内容で、非常に良い答申をいただいたと率直に感じています。今後、実現に向けてそれぞれ努力をしていかなければいけないと考えている次第であります。

[西田委員長]

ほかにございませんか。濱屋委員、お願いします。

〔濱屋委員 〕

私も高木委員とほぼ同じ感想を持ちました。答申と7回にわたる議事録も拝見して、本当に日野市の状況を踏まえながら細かい議論をしてくださったなと思っています。市立幼稚園の適正配置について、根本的なところ、一番大事なところを押さえて話をしてくださったのではないかなと感じました。特に幼児期の育ちの重要性について、20ページのところで、必要な経験や環境について四つの事項がピックアップされています。

また、資料6の38、39ページのところでは、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿といって10点挙げられていますが、これは幼児期だけではなくてその後も続いていくとても大切な力だと思います。こうしたことが公私関係なく日野市として大事にして、こうした方針をこれからも継続していただきたいな、そのように感じました。

〔西田委員長 〕

ほかに、いかがでしょうか。米田教育長。

〔米田教育長 〕

29ページの最後、なお書きのところですか。この文章の二つ目、教育委員会は本検討委員会の答申を受けて策定される適正規模・適正配置等に関する基本方針やそれに基づく実施に際しては、保護者や市民に丁寧な説明を行い、適確に進めていただきたいという、そういう答申をいただきました。このことはしっかりと受け止めて丁寧に進めていきたいと思っています。

〔西田委員長 〕

ほかにいかがでしょうか。高木委員、お願いします。

〔高木委員 〕

そういう意味では、非常に良い答申をいただいたということを受けて、教育委員会としては今後、速やかに方針ですとか計画等、具体的な検討準備をしていく必要があるのではないかと考えております。そしてまたその実施に際しては、今も米田教育長からも答申の中身で言及がございましたけれども、市民の皆さんや保護者の皆さん、とりわけ長い歴史の小学校の関係も含んでいますから、皆さんに理解、納得していただけるような形で丁寧に進めていくことも大事ですので、その点でよろしく願いしておきたいと思っています。

〔西田委員長 〕

ほかにございませんか。たくさんのご意見ありがとうございました。

〔西田委員長 〕

なければ、報告事項第2号を終了いたします

〔西田委員長 〕

報告事項第3号・日野市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第3号 日野市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

〔兼子庶務課長 〕

報告事項第3号・日野市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご

報告申し上げます。

新旧対照表でご説明いたします。５７ページをご覧ください。

これまでは住民票または課税証明書等の添付書類を申請時にいただいております。ただ、これら提出書類は省略し、申請者の負担を軽減するという目的で今回改正をしたものでございます。

５６ページをご覧ください。

付則です。この規則は、平成３０年４月１日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第３号を終了いたします

[西田委員長]

報告事項第４号・平成３０年第１回日野市議会定例会の報告、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第４号 平成３０年第１回日野市議会定例会の報告

[兼子庶務課長]

報告事項第４号・平成３０年第１回日野市議会定例会の報告、をさせていただきます。

６０ページをご覧ください。

会期は、３月９日金曜日から３月３０日金曜日の２２日間で行いました。

一般質問です。質問者２２名、うち教育委員会関係は７名、質問件数は４７件、うち教育委員会関係は９件で行いました。要旨等については別表１のとおりでございます。

議案です。市長提出議案３９件、議員提出議案はございませんでした。うち教育委員会に関するものは２件でございます。

一つ目、平成２９年度日野市一般会計補正予算（第７号）でございます。可決をされております。

補正総額、歳入歳出ともマイナス３億７，９８０万８千円、うち教育費は６，９０３万５千円で行いました。

予算総額は、歳入歳出とも６４７億４，１８０万８千円、うち教育費が７１億４，４８９万２千円でございます。内訳については別表２のとおりでございます。

二つ目、平成３０年度日野市一般会計予算でございます。可決をされております。

予算総額、歳入歳出とも６５０億５千万円、うち教育費については６７億４，８７０万９千円でございます。内訳については別表３のとおりでございます。

なお、請願については、ございませんでした。

報告は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第4号を終了いたします

[西田委員長]

報告事項第5号・平成29年度就学援助申請者数及び認定者数、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第5号 平成29年度就学援助申請者数及び認定者数

[兼子庶務課長]

報告事項第5号・平成29年度就学援助申請者数及び認定者数、について報告を申し上げます。

68ページをご覧ください。

申請者数、認定者数、否認者数については、記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第5号を終了いたします

[西田委員長]

報告事項第6号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成29年10月～平成30年3月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第6号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成29年10月～平成30年3月）

[木村生涯学習課長]

69ページをご覧ください。

報告事項第6号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成29年10月～平成30年3月）、についてご報告申し上げます。

次のページ70ページから72ページまでについて、申請の団体、事業名、目的等を記載させていただいております。

73ページをご覧ください。

29年度下半期における申請承認件数につきましては35件でございます。

内訳は、その下に記載しております。スポーツ5件、音楽・美術10件等となっております。年間を通じての件数は95件、28年度につきましては89件ですので、多少増えているということでございます。

報告については、以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

〔西田委員長 〕

なければ、報告事項第 6 号を終了いたします。

〔西田委員長 〕

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成 3 0 年度第 1 回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 1 4 時 4 5 分